

(様式①)

事業計画書目次

[建築局]

10款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	建築技能訓練校補助金	1,033	1,033	1,114	1,114	△ 81	△ 81		
2	建築局研修費	632	632	736	736	△ 104	△ 104		
3	建築諸費	20,000	19,992	32,947	32,939	△ 12,947	△ 12,947		
4	中高層相談調整事業	1,888	1,888	1,892	1,892	△ 4	△ 4	○	
5	企画調査費	8,248	8,248	9,164	9,164	△ 916	△ 916	○	
6	ブロック塀等改善事業	136,133	72,633	172,583	96,000	△ 36,450	△ 23,367	○	
7	木造住宅耐震事業	115,735	54,882	129,736	62,927	△ 14,001	△ 8,045	○	
8	マンション耐震事業	198,443	89,921	376,737	171,688	△ 178,294	△ 81,767	○	
9	特定建築物耐震事業	456,901	131,817	337,461	167,441	119,440	△ 35,624	○	
10	民間建築物アスベスト対策事業	10,000	3,800	12,500	5,050	△ 2,500	△ 1,250		
11	建築防災行政費	4,753	4,753	5,281	5,281	△ 528	△ 528		
12	急傾斜地崩壊対策事業	225,090	225,090	220,940	220,940	4,150	4,150		
13	崖地防災対策事業	232,963	127,263	128,925	87,625	104,038	39,638	○	○
14	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	62,134	41,515	65,392	33,092	△ 3,258	8,423	○	
15	宅地造成状況調査費	1,714	1,714	8,010	8,010	△ 6,296	△ 6,296	○	
16	建築審査会・開発審査会事業	3,775	3,775	3,523	3,523	252	252		
17	建築開発法務支援事業	1,102	1,102	1,182	1,182	△ 80	△ 80		
18	違反是正指導事業	82,465	30,788	89,752	34,209	△ 7,287	△ 3,421		

事業計画書目次

[建築局]

10款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
19	建築指導行政運営費	134,740	△ 16,480	146,320	△ 2,329	△ 11,580	△ 14,151		
20	狭あい道路拡幅整備事業	949,924	771,896	1,056,561	872,480	△ 106,637	△ 100,584	○	
21	建築確認関連システム運用事業	14,004	8,220	15,428	10,523	△ 1,424	△ 2,303		
22	建築計画概要書等WEB閲覧システム構築・データ整理事業	100,000	100,000	0	0	100,000	100,000	○	
23	既存建築物安全推進事業	95,346	75,246	95,567	88,907	△ 221	△ 13,661	○	○
24	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業	7,266	△ 10,631	7,745	△ 9,935	△ 479	△ 696	○	
25	宅地指導行政運営費	31,702	△ 10,328	29,857	△ 14,766	1,845	4,438		
26	横浜市住宅供給公社共済組合負担金	26,602	26,602	27,134	27,134	△ 532	△ 532		
27	営繕積算システム運用事業	13,963	0	13,812	0	151	0		
28	設備管理費	16,817	16,817	16,430	16,430	387	387		
29	公共建築物諸費	23,054	23,000	43,063	42,194	△ 20,009	△ 19,194		
30	建築物省エネルギー化推進事業	772	772	772	772	0	0	○	
31	建設関連産業活性化支援事業	3,000	2,750	3,240	2,990	△ 240	△ 240	○	
-	職員人件費	4,583,951	4,583,951	4,657,416	4,657,416	△ 73,465	△ 73,465		
	計	7,564,150	6,392,661	7,711,220	6,634,629	△ 147,070	△ 241,968		

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[建築局 総務課]

事業名
10款 1項 1目
建築技能訓練校補助金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,033	0					1,033
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和2年度	1,114						1,114
増△減	△ 81	0	0	0	0	0	△ 81

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,168	1,141	1,114
算 市債+一般財源	1,168	1,141	1,114
決 事業費	1,060	1,060	1,114
算 市債+一般財源	1,060	1,060	1,114

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,087	1,087
算 市債+一般財源	1,087	1,087

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることを目的とします。
自身で製図、設計、施工まで行うことができる人材の確保につながるため、
現場を監督できる優秀な人材を育てることにつながり、必要な事業となります。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

市内の建築技能職業訓練校に対し、
職業訓練に必要な経費のうち、国、県と共同して、
①職業訓練指導員及び講師謝金に要する経費の一部
②建物借上、維持及び機械器具の購入費の一部
③教科書教材購入費の一部
④管理運営費及びその他市長が認める経費の一部
について補助を行います。
これにより、建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることができると期待されます。

【 実績及び今後見込み 】

	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込
横浜地区建築職業訓練協会	43	37	32	34	30	32	23	29
	1,411	1,249	1,114	1,168	1,060	1,114	871	1,033

【 事業費の内訳 】

- 補助金交付基準
(1) 1校あたり 250,000円 (2) 訓練生一人あたり 27,000円
- 交付対象訓練校
(1) 職業訓練法人 横浜地区建築職業訓練協会 所在地：横浜市保土ヶ谷区星川3-5-11 昭和33年7月1日設立

【 事業スケジュール 】

- 令和3年5月 補助金交付決定通知送付および第1四半期補助金支出
- 令和3年7月 第2四半期補助金支出
- 令和3年10月 第3四半期補助金支出
- 令和4年1月 第4四半期補助金支出
- 令和4年3月 補助金額確定通知書送付

【 事業開始年度 】

昭和39年度より補助開始

【 根拠法令 】

横浜建築技能共同職業訓練費補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	小島 寿也	堀内 久一	藤川 穂香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 総務課]

10 款 1 項 1 目	事業名
建築局研修費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	2
令和2年度事業評価書番号	2

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	632	0					632
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	736						736
増△減	△ 104	0	0	0	0	0	△ 104

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	737	737	737
算 市債+一般財源	737	737	737
決 事業費	604	536	821
算 市債+一般財源	604	536	821

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	712	712
算 市債+一般財源	712	712

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

- 人権啓発研修
研修を通じて自らの内面と向き合い、様々な人の視点に立ったものの見方を理解し、日常業務の中に生かしていく。
- 職場研修 (各種研修)
局人材育成ビジョンを踏まえ、業務に即した専門知識の習得、技術力の維持・承継、公務員としての資質向上を目指す。また、建築局が定める資格の受験費用を助成することにより、局職員の人材育成及びキャリアアップにつなげる。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

実施内容は以下に記載。期待される効果は上記【事業の目的・必要性】に記載のとおり。

- 人権啓発研修
 - 責任職研修：責任職が数グループにわかれ、主体的にグループ研修を行う。また、年に2回全体での研修を実施する。
 - 職員研修：人権啓発講演会及び課長等による職場研修を実施する。
 - 食肉市場関係者との交流を通じた研修：食肉市場関係者との相互理解を深めるため、交流会を実施する。
 - 派遣研修・県外研修：市民局人権課から出席要請のある研修に職員が参加する。
 - 5局共催企業人権啓発講演会：港湾局・環境創造局・道路局・都市整備局・建築局の5局共催で、横浜市政に関わりのある企業等を対象とした講演会を開催し、人権問題について正しい理解と認識を深めてもらう。講演会の幹事は5局が持ち回りで担当する。(令和3年度は都市整備局が幹事を務める。)
- 職場研修 (各種研修)
内部職員による実務研修、建築局職員としての基礎的知識や考え方を習得する新採用・配置換の職員向けの研修等

【実績及び今後見込み】

人権啓発研修や職場研修 (各種研修) を通じて職員の人材育成を図り、市民サービス向上につなげていく。

●令和元年度の開催実績

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 1 人権啓発研修 | 2 職場研修 (各種研修) |
| (1) 責任職研修 | (1) 技術研修、新採用・異動者向け研修：年間のべ114回開催 |
| 全体研修：年4回開催 (8月及び11月 各2回) | (2) 資格取得費用助成：3件 |
| グループ研修：年間のべ95回開催 | |
| (2) 職員研修：年3回開催 (9月) | |
| (3) 食肉市場関係者との交流 (7月) | |

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
人権啓発研修等の開催	661	557	△ 104	・5局共催人権啓発講演会の経費を減算したことによる減
資格取得費用助成	75	75	0	
合 計	736	632	△ 104	

【事業スケジュール】

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1 人権啓発研修 | 2 職場研修 (各種) |
| (1) 責任職研修：8月及び11月頃 | (1) 技術研修、新採用・異動者向け研修：随時 |
| (2) 職員研修：9月頃 | (2) 資格取得支援：随時 |
| (3) 食肉市場関係者との交流：7月頃 | |
| (4) 派遣研修等：出席要請ごと随時 | |
| (5) 5局共催企業人権啓発講演会：12月頃 | |

【事業開始年度】

- 人権啓発研修については、平成2年の依命通達のとおり、更に、強化されている。
- 局人材育成ビジョンの改定 (平成25年3月) により、人材育成の目標を明らかにしてさらに研修を展開している。

【根拠法令】

地方公務員法第39条1項・2項、横浜市職員研修規程、横浜市人権啓発研修推進要綱、横浜市建築局職員資格取得助成金交付要綱

【根拠とするデータ等】

定量的なデータが困難な理由：職員の人材育成の成果や人権意識については、人の内面的なものであり、定量的に表すことはできないため。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小島 寿也	係長 森 亜希子	係長 藤本 博
--------------------	-------------	-------------	------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 総務課]

事業名
10款 1項 1目
建築諸費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-1 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	20,000	0		8			19,992
補助事業		補助率	%				
令和2年度	32,947			8			32,939
増△減	△ 12,947	0	0	0	0	0	△ 12,947

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	41,477	33,086	32,947
算 市債+一般財源	41,467	33,086	33,039
決 事業費	19,713	20,550	19,340
算 市債+一般財源	19,584	20,550	19,340

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	29,599	29,569
算 市債+一般財源	29,591	29,561

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費として、局全体に係る経費を支出する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費として、局全体に係る経費を支出する。

- (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局の危機管理に関すること。
- (4) 他の部、課の主管に属しないこと。

局全体の金額調整弁としての役割が期待できる。

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
会計年度任用職員経費	2,905	2,940	△ 35	賃金・通勤費用の減
倉庫借上	3,764	3,764	0	
その他事務費	13,331	26,243	△ 12,912	庶務デスク運用による減
合計	20,000	33,049	△ 13,049	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	小島 寿也	堀内 久一	藤川 穂香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 情報相談課]

事業名	
10款 1項 1目	中高層相談調整事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,888	0					1,888
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,892						1,892
増△減	△4	0	0	0	0	0	△4

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	2,443	2,325	2,170
市債+一般財源	2,443	2,325	2,170
決算 事業費	1,551	2,282	1,808
市債+一般財源	1,551	2,282	1,808

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	1,888	1,888
市債+一般財源	1,888	1,888

方針の確認/決裁
有 () () 無 ()

【事業の目的・必要性】

中高層建築物の建築及び開発事業（大規模共同住宅）について、建築主及び開発事業者が周辺住民への説明等の事前手続きを行い、紛争の未然防止を図り、良好な住環境を保全する。紛争発生時にはあっせん及び調停等により、紛争調整を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

実施内容： 中高層建築物等の建築及び開発事業（大規模共同住宅）に関する①中高層相談調整業務、②周辺住民との紛争調整、③専門家助言制度
期待される効果：良好な近隣関係を保持し、併せて安全で快適な住環境の保全及び形成が図られること及び地域の特性に応じた良好な都市環境の形成が図られること

【実績及び今後見込み】

① 中高層相談調整業務 (件)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
中高層建 標識設置届	297	348	302	296	350	350	350
築物条例 近隣説明等報告書	273	297	286	266	300	300	300
開発調整条例 (大規模共同住宅)	5	11	10	5	12	12	12

② 紛争調整業務

あっせん件数及び結果 (件数は条例外あっせん含む。)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
実施件数 (回)	1 (1)	3 (3)	7 (9)	0 (0)	10 (15)	10 (15)	10 (15)
和解※	0	3	4	0	7	7	7
不調	1	0	3	0	3	3	3
その他	0	0	0	0	0	0	0

調停件数及び結果 (件)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
実施件数 (回)	3 (5)	5 (6)	4 (9)	2 (3)	5 (10)	5 (10)	5 (10)
和解※	0	2	2	2	3	3	3
不調	3	3	2	0	2	2	2
その他	0	0	0	0	0	0	0

※「和解」は一部和解を含む

③ 専門家助言制度 (件)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
専門家派遣件数 (回)	3 (3)	9 (9)	5 (5)	4 (4)	9 (9)	9 (9)	9 (9)

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和48年度

(横浜市建築紛争調整委員制度発足：昭和48年度、調停委員同席あっせん：平成18年度、専門家助言制度：平成23年度)

【根拠法令】

横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例(平成5年度施行)

横浜市開発事業の調整等に関する条例(平成16年度施行)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 保	伊藤 伸	井出 佳代子

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

Table with columns for building department, business name, and budget items like '10款 1項 1目' and '企画調査費'.

Table for '特記事項' (Special Notes) with rows for '中期計画-38の政策' and '新規・拡充'.

Table for '中期計画-38の政策' (Medium-term plan - Policy 38) with columns for '政策番号' (Policy No.) and '主な施策番号' (Main Measure No.).

Table for '令和2年度事業評価書番号' (Fiscal Year 2020 Business Evaluation Book No.) with '10-1-1 2'.

(単位:千円)

Main budget table with columns for '区分' (Category), '金額' (Amount), and '財源内訳' (Source Breakdown) including '国' (National), '県' (Prefecture), and '一般財源等' (General Resources).

Table for '歳出' (Expenditure) comparing '平成29年度', '平成30年度', and '令和元年度' for '事業費' (Business Expenses) and '市債+一般財源' (Municipal Bonds + General Resources).

Table for '歳出' (Expenditure) comparing '令和4年度' and '令和5年度' for '事業費' and '市債+一般財源'.

方針の確認/決裁 有 () (無)

【事業の目的・必要性】

市民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、建築行政全般における新規施策の立案及び既存施策改善のための総合調整や、土地利用の規制・誘導施策の実施、検証・再構築等を実施します。

根拠・データ等

下記【根拠法令】【根拠とするデータ等】のとおり

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 戦略的な土地利用誘導の実施

土地利用総合調整会議等により、土地利用計画の初期段階で事業者との協議を行い、周辺環境と調和を図りながら、地域特性に応じた土地利用を誘導します。

また、都市計画や建築制限など土地利用規制の見直しの検討を進め、都市環境の変化に対応したまちづくりに繋がります。

(2) 民間建築物への木材利用の促進

民間建築物への木材利用方針の策定や利用促進に繋がる制度検討、木材のメリットや意義を広く周知するための情報発信や普及啓発等を行い、健康や環境に配慮した住まい・建築物の普及を促進します。

(3) 新たな施策立案など

人口減少、少子高齢化などの社会情勢の変化に対応するため、新たな制度や取組の企画・立案等を行います。

【実績及び今後見込み】

土地利用の調整

Table showing 'R1年度実績' (R1 Actual), 'R2年度見込み' (R2 Forecast), and 'R3年度見込み' (R3 Forecast) for '土地利用総合調整会議' and '工業集積地域事前届出'.

【事業費の内訳】

(単位:千円)

Table for '事業費の内訳' (Breakdown of Business Expenses) with columns for 'R2年度', 'R3年度', '差引' (Difference), and '説明' (Explanation).

【事業スケジュール】

(1) 戦略的な土地利用誘導の実施

随時対応

(2) 民間建築物の木材利用の促進

Timeline table for '民間建築物の木材利用の促進' from April to March, including '庁内調整', 'パブコメ', '方針策定', and '制度改正'.

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令】

- 横浜市土地利用総合調整会議要綱
横浜市における工業集積地域に所在する土地の取引に係る事前手続に関する要綱
横浜市における公共建築物における木材の利用の促進に関する方針
横浜市環境管理計画
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)

【根拠とするデータ等】

- 横浜市将来人口推計
住宅・土地統計調査(総務省)
建築確認データ
データで見る横浜市の経済
横浜市都市計画基礎調査
国勢調査(総務省)
開発許可データ
義務教育人口推計

Table for '課長' (Chief) and '係長' (Section Chief) with names '曾根 進' and '石川 久美子', '大竹 みずき'.

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 建築防災課]

事業名		
10 款	1 項	1 目
ブロック塀等改善事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
34	2

令和2年度 事業評価書 番号	3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	136,133	63,500				0	72,633
補助事業	132,000	63,500					68,500
単独事業	4,133	補助率 1/2・1/3					4,133
令和2年度	172,583	76,583	0			0	96,000
増△減	△ 36,450	△ 13,083	0		0	0	△ 23,367

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	0	111,000	182,000
市債+一般財源	0	111,000	146,000
決 算 事業費	0	39,455	38,002
市債+一般財源	0	39,455	22,808

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	136,133	136,133
市債+一般財源	72,633	73,633

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

平成30年6月の大阪府北部における地震では、ブロック塀等の倒壊が原因で人命に関わる被害が発生しました。このことを受け、地震発生時における歩行者への被害を防止する観点から、市内全域でコンクリートブロック塀等の改善工事費の一部を補助します。

【制度の概要】

1	補助対象者	所有者・管理者	
2	補助対象	範囲	市内全域の次に面する高さ1m以上の危険な疑いのあるブロック塀等 ・道路法による道路 ・建築基準法第42条に規定する道路及び同法第43条第2項に基づく空地等
		材質	ブロック塀、コンクリート製の塀、石積塀、万年塀 その他これらに類する塀及び門柱
3	補助額	除却	次のいずれか低い額 ・対象工事費に9/10を乗じた額 ・対象となる塀の長さ 9,000円/m
		新設	次のいずれか低い額 ・対象工事費に1/2を乗じた額 ・対象となる 軽量なフェンス等の長さ 37,000円/m (既存の基礎を使用する場合は18,000円/m)
		※除却とセットでの申請のみ	次のいずれか低い額 ・対象工事費に1/2を乗じた額 ・対象となる生垣の長さ3,000円/mを乗じて得た額
		<上限> 除却と新設を合わせて30万円以内	

【実績の推移・今後見込み】

項目	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
調査件数 (件)	408 ※	261	500	500	500
補助件数 (件)	199 ※	123	750	475	475

※予備費での対応分を除く。

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	増減	説明
補助金	95,000	150,000	△ 55,000	ブロック塀等改善工事への補助 (@200千円×475件)
委託料	37,000	18,450	18,550	
補助要件適合調査				現地調査 ()
状況調査				未実施個所の状況調査 ()
現状把握調査				緊急交通路沿道の現状把握調査 ()
広告作成				周知啓発のための広告作成
役務費	2,000	4,000	△ 2,000	広報誌掲載、電車広告等
使用料及び賃借料	83	83	0	業者説明会の開催
需用費	2,050	50	2,000	普及啓発ポスター等製作、説明会資料、パンフレット等
合計	136,133	172,583	△ 36,450	

【事業スケジュール】

平成30年10月～

【事業開始年度】

平成30年度 (3定補正)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	加藤 暢一	岩崎 雄二郎	松波 千寿

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[建築局 建築防災課]

事業名		
10 款	1 項	1 目
木造住宅耐震事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
34	2

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-14
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和3年度	115,735	50,898	9,955			54,882
補助事業	111,377	50,898	9,955			50,524
単独事業	4,358	補助率 %				4,358
令和2年度	129,736	56,454	10,355			62,927
増△減	△ 14,001	△ 5,556	△ 400	0	0	△ 8,045

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	281,022	261,817	154,074
算	市債+一般財源	136,133	130,786	78,514
決	事業費	182,492	111,822	49,838
算	市債+一般財源	80,785	53,387	14,271

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	115,735	115,735
算	市債+一般財源	54,882	54,882

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

災害に強いまちづくりを目指し、昭和56年5月末日以前(耐震基準が強化される以前)に建築確認を得て着工された木造住宅を対象に、耐震診断や耐震改修工事費用の補助を実施し、耐震化を促進する。また、平成27年度末に策定した「横浜市耐震改修促進計画」に定める耐震化目標の達成に向けて耐震化を図る。

■令和3年度実施内容

- 木造住宅耐震診断士派遣事業
昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工された木造住宅(貸家・空家を含む)を対象に、市長が認定した耐震診断士を無料(貸家・空家については費用負担あり)で派遣する。診断の結果、「倒壊する可能性がある又は高い」と判定された住宅を対象に、訪問相談員を無料で派遣し、診断結果の説明や改修計画の概要及び概算費用の提示を行う。
- 木造住宅耐震改修等促進事業
耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある又は高い」と判定された木造の個人住宅を対象に、耐震改修工事費用又は除却工事費用を補助する。
さらに、建替え等を促進するため空家の除却に要する費用の補助や、エコリノベーション補助制度など、本市住宅施策関連事業と連携し、市内の木造住宅等の耐震化を促進する。
- 防災ベッド等設置推進事業
昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工された木造住宅に居住する方で、様々な理由で耐震改修できない場合に、生命を守る措置として、防災ベッド又は耐震シェルターを設置する費用等を補助する。
木造住宅の耐震改修と合わせて効果的な広報を行い、制度の利用促進を図る。
- 耐震事業運営費
耐震改修促進計画等に定めた減災対策推進のため、耐震化等防災に関する啓発等を強化する。

【実績推移・今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
木造住宅耐震診断件数	560	248	176	400	400	400
木造住宅耐震改修等補助件数	66	75	25	40	40	40
住宅除却補助件数	-	-	6	128	80	80
防災ベッド等補助件数	10	3	2	15	10	10

【事業費の内訳】

事業名	3年度	2年度	差△引	説明
木造住宅耐震診断士派遣事業	28,967	32,910	△ 3,943	・耐震診断(個人住宅) ×370件 = (空家・貸家) ×30件 = (費用負担有) ・訪問相談 ×200件 = 他 (うち国費1/2)
木造住宅耐震改修等促進事業	75,030	80,819	△ 5,789	・耐震改修等補助金 【耐震改修】 課税世帯 @1,000千円×30件 = 30,000千円 非課税世帯 @1,400千円×10件 = 14,000千円 【除却】 課税世帯 @ 200千円×28件 = 5,600千円 非課税世帯 @ 400千円×52件 = 20,800千円 他 (うち国費1/2他)

防災ベッド等設置推進事業	2,000	3,500	△ 1,500	・防災ベッド補助金 @100千円×5件 = 500千円 (うち国費1/2) ・耐震シェルター補助金 @300千円×5件 = 1,500千円
耐震事業運営費	9,738	12,507	△ 2,769	・広報誌掲載 ・事業用DMの発送等 6,880千円 (うち国費1/2) 他
合計	115,735	129,736	△ 14,001	
国	50,898	56,454	△ 5,556	
県	9,955	10,355	△ 400	
その他	0	0	0	
一般	54,882	62,927	△ 8,045	

【 事業スケジュール 】

平成28年度 (～令和3年度 (予定) 横浜市耐震改修促進計画で住宅の耐震化率95%)
平成25年度 (～令和4年度 横浜市地域防災戦略で住宅の耐震化率95%)

【 事業開始年度 】

木造住宅耐震診断士派遣事業 平成7年度
木造住宅耐震改修等促進事業 平成11年度 (住宅除却補助事業 令和元年度)
防災ベッド等設置推進事業 平成20年度

【 根拠法令 】

- (1) 全体
 - 建築物の耐震改修の促進に関する法律
 - 横浜市耐震改修促進計画
- (2) 木造住宅耐震診断士派遣事業
 - 横浜市木造住宅耐震診断事業実施要綱
 - 横浜市木造住宅訪問相談事業実施要綱
- (3) 木造住宅耐震改修等促進事業
 - 横浜市木造住宅耐震改修促進事業に関する補助金交付要綱
 - 横浜市住宅除却補助事業に関する補助金交付要綱
- (4) 防災ベッド等設置推進事業
 - 横浜市防災ベッド等設置推進補助事業要綱

【 根拠とするデータ等 】

平成30年住宅・土地統計調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	加藤 暢一	大野 紘平	小池 新

(建築 局 - 7)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[建築局 建築防災課]

事業名		
10 款	1 項	1 目
マンション耐震事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
34	2
34	6

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-14
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	198,443	101,116	7,406				89,921
補助事業	191,614	101,116	7,406				83,092
単独事業	6,829	補助率 %					6,829
令和2年度	376,737	184,094	20,955				171,688
増△減	△ 178,294	△ 82,978	△ 13,549	0	0	0	△ 81,767

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	474,094	453,173	351,898
決算	市債+一般財源	238,348	212,946	163,675
決算	事業費	318,864	285,874	206,089
決算	市債+一般財源	146,160	117,290	98,568

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	372,800	372,800
決算	市債+一般財源	177,963	177,963

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

災害に強いまちづくりを目指し、「横浜市耐震改修促進計画」に定めた目標の達成に向け、昭和56年5月末日以前(耐震基準が強化される以前)に建築確認を得て着工された分譲マンションを対象に、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事等にかかる費用の補助を行い、耐震化の促進を図る。

特に、耐震診断を義務付けた重要な道路に面するマンションについては、地震発生時に主要な幹線道路の閉塞を防ぎ、円滑な応急・救急活動を行うため、一層の耐震化促進を図らなければならない。30年度末時点で耐震診断を義務付けたマンションの診断が完了し、今後は耐震化に向けて設計・工事の実施を促す支援に重点をおいて推進していく必要がある。

■令和3年度実施内容

①耐震診断費補助等

昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工された分譲マンションを対象に、耐震診断にかかる費用を補助する。耐震診断を義務付けた分譲マンション(約100棟)について、耐震改修設計や耐震改修工事を計画的に進め、着実に耐震化を実現していくことを目的として、建築士等の専門家団体と連携し、改修計画案や概算工事費用の提示など、管理組合等の合意形成を円滑に進めていくための支援を行う。また、耐震診断義務付け対象以外の分譲マンションに対しては、訪問相談員を無料で派遣し、耐震診断や改修に向けた支援を行う。

②耐震改修設計費補助

耐震診断の結果、耐震性が不足していると判断された分譲マンションを対象に、耐震改修設計にかかる費用を補助する。

③耐震改修工事費補助

耐震診断の結果、耐震性が不足していると判断された分譲マンションを対象に、耐震改修設計の内容に基づき行う耐震改修工事にかかる費用を補助する。

【実績の推移・今後見込み】

事業名	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
耐震診断件数	24	6	7	7	6	6
耐震改修設計件数	21	21	7	16	7	7
耐震改修工事件数	5	11	10	12	8	8

※2箇年にわたる事業で、出来高に対して補助したものを含む。

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差△引	説明
耐震診断費補助等	42,161	50,457	△ 8,296	診断の意向等がある物件について、相談状況等に基づき件数を、過年度の実績平均単価等に基づき金額をそれぞれ積算し計上
耐震改修設計費補助	39,530	141,978	△ 102,448	設計の意向がある物件について、ヒアリング等に基づき件数を、過年度の実績平均単価等に基づき金額をそれぞれ積算し計上
耐震改修工事費補助	106,133	184,302	△ 78,169	改修工事の意向がある物件について、ヒアリング等に基づき件数を、過年度の実績平均単価等に基づき金額をそれぞれ積算し計上
耐震対策緊急促進事業費	10,619	0	10,619	国制度見直しによる増額分を計上
合計	198,443	376,737	△ 178,294	

【 事業スケジュール 】

平成28年度（～令和3年度(予定)（横浜市耐震改修促進計画で住宅の耐震化率95%））
平成25年度（～令和4年度（横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%））

【 事業開始年度 】

マンション耐震診断支援事業（耐震診断費補助） 平成10年 9 月 1 日
マンション耐震改修促進事業（耐震改修設計費、耐震改修工事費補助） 平成13年 4 月 1 日

【 根拠法令 】

建築物の耐震改修の促進に関する法律
横浜市耐震改修促進計画
横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱
横浜市マンション耐震改修促進事業制度要綱
横浜市マンション耐震改修促進事業制度補助要領

【 根拠とするデータ等 】

平成30年住宅・土地統計調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	加藤 暢一	大野 紘平	

(建築 局 - 8)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[建築局 建築防災課]

事業名		
10	1	1
特定建築物耐震事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
34	2
34	6

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-1 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	456,901	300,393	24,691				131,817
補助事業	443,972	300,393	24,691				118,888
単独事業	12,929	補助率 %					12,929
令和2年度	337,461	148,453	21,567		0		167,441
増△減	119,440	151,940	3,124	0	0	0	△ 35,624

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	488,932	354,686	366,105
算市債+一般財源	271,376	163,802	167,441
決事業費	201,468	253,547	200,185
算市債+一般財源	95,021	92,617	108,271

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	298,767	298,767
算市債+一般財源	146,383	146,383

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

大規模地震発生に伴う建物倒壊による人命への被害や道路閉塞による災害時活動への影響を考慮し、多数の者が利用する一定規模以上の旧耐震建築物及び災害時の重要道路沿いの一定高さ以上の旧耐震建築物の耐震化が必要である。
また、耐震診断が義務付けられた大規模建築物及び沿道建築物の耐震診断は概ね完了し、今後は耐震化に向けて設計・工事の実施を促す支援に重点をおいて推進していく必要がある。

◇実施内容

(ア) 特定建築物の耐震診断/耐震設計/耐震改修工事/除却費用の補助率(別途、補助額の上限あり)

耐震診断義務	対象建築物	耐震診断	耐震設計	耐震改修工事	除却
あり	多数の者が利用する大規模な建築物	5/6	2/3	1/3	-
	大規模な危険物の貯蔵庫・処理場			-	-
	震災時に特に重要な道路沿道の建築物			2/3	2/3
なし	多数の者が利用する建築物	2/3	2/3	1/3	-
	震災時に重要な道路沿道の建築物			-	-
	災害時重要拠点アクセス路沿道の建築物 上記以外の道路沿道の建築物			2/3	2/3

(イ) 耐震化の啓発・誘導事業

- ・建物の専門家が設計から工事まで一貫した支援や、耐震診断・耐震改修の実施に向けた相談・支援を行う「耐震トータルサポート事業」を実施する。
- ・特定建築物所有者等に耐震化の啓発文書を送付する。
- ・横浜市耐震改修促進計画の改定にあたり、新たな目標設定、施策の検討を行う。
- ・災害時に重要な拠点となる病院施設の耐震化を促進するため、専門家による相談支援事業を実施する。

【実績の推移・今後見込み】

事業名	29年度実績	30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
耐震診断件数	46	8	5	7	8	2
耐震設計件数	20	15	3	10	14	9
耐震改修工事件数	8	12	9	13	11	12
除却件数	1	7	3	4	5	7

※2箇年にわたる事業は、年度ごとに件数を計上。

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
①耐震診断費補助	21,718	15,300	6,418	実績額による
②耐震設計費補助	45,858	27,200	18,658	実績額による
③耐震改修工事費補助	175,112	247,594	△ 72,482	実績額による
④除却費補助	29,251	26,000	3,251	実績額による
⑤耐震化の啓発・誘導事業	19,929	21,367	△ 1,438	耐震トータルサポート事業費の減
⑥耐震対策緊急促進事業費	165,033	0	165,033	国事業制度見直しによる増
合計	456,901	337,461	119,440	

【 事業スケジュール 】

- ・平成18年度（第1期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率の目標：平成27年度に90%）
- ・平成25年11月25日（建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、「多数の者が利用する大規模な特定建築物」、
「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」及び「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断の義務付けが開始）
- ・平成27年12月末（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の報告期限）
- ・平成28年度（第2期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率目標：平成32年度に95%）
- ・平成28年12月末（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の報告期限）
- ・平成29年3月（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の公表）
- ・平成31年2月（耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の公表）
- ・令和3年度（第3期横浜市耐震改修促進計画策定予定）

【 事業開始年度 】

平成18年度

【 根拠法令 】

- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律、施行令、施行規則
- ・横浜市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則
- ・横浜市耐震改修促進計画
- ・横浜市特定建築物耐震改修等補助事業制度要綱
- ・横浜市特定建築物耐震改修等補助事業に係る補助金交付要領
- ・社会資本整備総合交付金交付要綱
- ・神奈川県耐震改修促進計画
- ・神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱
- ・神奈川県沿道建築物耐震化支援事業費補助金交付要綱
- ・耐震対策緊急促進事業制度要綱
- ・耐震対策緊急促進事業補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

建築確認申請データ、定期報告データ

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	耐震・防災担当
	加藤 暢一	村田 晋也	松田 義樹

(建築 局 - 9)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 建築防災課]

事業名		
10	1	1
民間建築物アスベスト対策事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	10,000	6,200					3,800
補助事業	10,000	6,200					
単独事業		補助率	%				
令和2年度	12,500	7,450					5,050
増△減	△ 2,500	△ 1,250	0	0	0	0	△ 1,250

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	12,615	16,700	16,000
算 市債+一般財源	3,015	6,350	6,300
決 事業費	9,930	15,141	9,213
算 市債+一般財源	2,078	6,353	7,537

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	12,500	12,500
算 市債+一般財源	5,050	5,050

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

建築物に吹付けられているアスベストの飛散による健康被害を防止し、市民の安心・安全を確保するため、多数の者が利用する民間建築物に対し吹付けアスベスト対策を指導及び啓発し、申請に応じてアスベスト含有調査又は除去工事費用に対する補助を行う。市内には吹付けアスベストが施工されている建物が一定程度存在することから、継続して、補助金等による所有者への支援が必要である。

令和2年度実施内容

- ① アスベスト含有調査
吹付け材のアスベスト含有調査を希望する建物所有者に対し、市が委託する専門業者による含有調査を実施する。
- ② 除去等工事費用の補助
吹付けアスベスト等の除去等を行う建物所有者に、補助対象費用の2/3 (上限300万円) を補助する。
財源内訳：下図のとおり

補助対象事業費(消費税等は除く)		
市費負担(1/3)	国費負担(1/3)	事業者負担(1/3)

市から事業者へ補助(補助対象事業費の2/3)を行う。[上限300万]

- ③ アスベスト対策の啓発
平成23年度から平成29年度にかけて実施した民間建築物の吹付けアスベスト施工状況調査の結果に基づき、吹付けアスベストがある建物の所有者に対し、アスベスト対策の働きかけを実施する。

【実績の推移・今後見込み】

事業名	21~28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
含有調査件数	111件	48件	26件	7件	30件	30件	30件
除去等工事件数	32件	2件	5件	1件	4件	3件	4件

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
① アスベスト含有調査委託費				増減なし
② 除去等工事費用の補助	7,500	10,000	△ 2,500	件数の減
③ アスベスト対策の啓発				増減なし
合 計	10,000	12,500	△ 2,500	

【事業スケジュール】

- ①アスベスト含有調査 : 通年 ③アスベスト対策の啓発 : 12月
②除去等工事費用の補助 : 通年

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

- ・社会資本整備総合交付金交付要綱
- ・横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業制度要綱
- ・横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助金等交付要領

【根拠とするデータ等】

- ・「民間建築物におけるアスベスト実態調査の環境整備に関する調査」報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 加藤 暢一	係長 村田 晋也	係 飯島 侑希子
--------------------	-------------	-------------	-------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 建築防災課]

事業名		
10 款	1 項	1 目
建築防災行政費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	該当なし

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,753	0					4,753
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,281						5,281
増△減	△ 528	0	0	0	0	0	△ 528

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,686	5,683	6,776
算 市債+一般財源	4,686	5,683	6,776
決 事業費	2,186	10,028	4,743
算 市債+一般財源	2,186	10,028	4,743

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,751	4,751
算 市債+一般財源	4,751	4,751

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

建築防災課の事業を円滑に執行するため、事務的経費として課全体に係る経費を支出する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

課の運営に必要な不可欠な事務費や、協議会への義務的な負担金等を執行する。
課全体にかかる経費等を集約することにより、経費の節減など効率的な運営が期待できる。

【実績及び今後見込み】

消耗品等の購入

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込	R4年度見込
消耗品	0	2,109	1,822	1,790	1,790	1,790
備品	18,000	41	620	50	50	50

【事業費の内訳】

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
委託費	500	957	△ 457	実績に基づく減
協議会負担金	997	997	0	
その他一般事務費	3,256	3,327	△ 71	実績に基づく減
合計	4,753	5,281	△ 528	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

平成3年度 (神奈川県建築物震後対策協議会)
平成9年度 (被災宅地危険度判定連絡協議会)

【根拠法令】

神奈川県建築物震後対策協議会規約
被災宅地危険度判定連絡協議会規約

【根拠とするデータ等】

決算書等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	加藤 暢一	岩崎 雄二郎	加藤 広也

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 建築防災課]

事業名
10 款 1 項 1 目
急傾斜地崩壊対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-1 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	225,090	0				224,000	1,090
補助事業 単独事業		補助率	%				0
令和2年度	220,940					220,000	940
増△減	4,150	0	0	0	0	4,000	150

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	210,680	314,180	160,480
決算市債+一般財源	210,680	314,180	160,480
決事業費	196,838	337,700	136,977
決算市債+一般財源	196,838	337,700	136,977

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	225,090	225,090
決算市債+一般財源	225,090	225,090

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき神奈川県が行う「急傾斜地崩壊危険区域」の指定に協力するとともに、神奈川県が施工する「崩壊防止工事」に関して工事費の一部を本市が負担する。

令和3年度実施内容

区 分	実 施 内 容
急傾斜地崩壊防止事業費負担金	58件の崩壊防止工事業費を負担
神奈川県治水砂防協会会費	前年度事業費に基づく協会会費を負担

【 実績の推移・今後見込み 】

区 分	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (見込)	令和4年度 (見込)
急傾斜地崩壊危険区域新規指定数	7	12	3	5	0	10	10	10
急傾斜地崩壊防止事業件数	73	61	50	54	65	63	58	58

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	増△減	説 明
急傾斜地崩壊防止事業費負担金	224,610	220,460	4,150	事業件数 58件 (令和2年度:63件)
神奈川県治水砂防協会会費	480	480	0	事業費割合費 450 …事業費8億円以上 10億円未満の市町村 年額会費 30 …一律
合 計	225,090	220,940	4,150	

【 事業スケジュール 】

急傾斜地崩壊防止事業 (工事・調査委託・設計等) : 58件

【 事業開始年度 】

昭和44年度

【 根拠法令 】

- ・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
- ・急傾斜地崩壊対策工事の施工に伴う費用負担等に関する協定書

【 根拠とするデータ等 】

- ・横浜市内の土砂災害特別警戒区域数 : 700 土砂災害警戒区域数 : 2,423 (神奈川県指定告示2019年12月より)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	成田 充	今井 達也	和田 悠太

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

〔 建築 局 建築防災 課 〕

事業名	10款 1項 1目
事業名	崖地防災対策事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
34	5

令和2年度事業評価書番号	10-1-17
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	232,963	32,500	73,200			0	127,263
補助事業	65,000	32,500					32,500
単独事業	167,963	補助率 50%	73,200				94,763
令和2年度	128,925	32,500	8,800				87,625
増△減	104,038	0	64,400	0	0	0	39,638

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	246,070	176,106	176,106	予事業費	232,963	232,963
市債+一般財源	207,920	110,106	110,106	市債+一般財源	127,263	127,263
決事業費	185,328	50,111	80,646			
市債+一般財源	156,466	28,883	50,019			

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

崖崩れ災害の予防・発災時の応急対応・復旧対策など、本市独自の総合的な崖地対策を推進するため、助成制度や災害時の応急措置の取組を積極的に実施していく必要がある。
今年度も昨年度に引き続き、現地調査の結果を踏まえた崖地所有者等への改善に向けた働きかけの実施、崖地の改善工事や減災工事等に対する助成金制度などによる支援、崖崩れ発災時の速やかな応急措置などを実施する。
また、土砂災害特別警戒区域の指定に伴い、地域住民が円滑な避難行動をとることができるよう、ハザードマップを作成し指定された区域などを周知する。

<令和3年度実施内容>

区 分	実 施 内 容
応急資材整備事業	崖崩れ発生時に防災シート掛け等の応急措置を実施
応急仮設工事助成金	崖崩れ発生時に土地所有者が実施する応急仮設工事の費用を助成
緊急応急対策工事助成金	崖崩れ発生時に隣接地の土地所有者が実施する緊急応急対策工事の費用を助成
崖地防災対策工事助成金(18年度～)	工事費の1/3、400万円を限度に対策工事費の一部を助成
崖地減災対策工事助成金(27年度～)	工事費の1/2、100万円(または50万円)を限度に対策工事費の一部を助成
啓発活動費等	防災イベント等を活用した市民啓発活動、防災意識の醸成など

【実績の推移・今後見込み】

区 分	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (見込)	令和4年度 (見込)
崖地防災対策工事助成金(件数)	17	15	18	12	14	15	15	15
崖地減災対策工事助成金(件数)	8	15	7	9	11	25	25	25

【事業費の内訳】

区 分	令和3年度	令和2年度	差 引	説明
応急資材整備事業	5,000	6,000	△ 1,000	過年度実績を考慮
応急仮設工事助成金制度	2,000	2,000	0	
緊急応急対策工事助成金制度	2,000	2,000	0	
崖地防災対策工事助成金制度	52,500	52,500	0	
崖地減災対策工事助成金制度	20,000	20,000	0	
土砂災害ハザードマップ等作成				事業量の減
崖地改善サポート				過年度実績を考慮
崖地現地調査				事業量の増
助成金技術指針検討委託	0	2,200	△ 2,200	委託終了により減
啓発活動費等	9,900	9,900	0	
応急資材材料費				
事務費等	1,963	2,325	△ 362	事業量の減
合 計	232,963	128,925	104,038	

【事業スケジュール】

応急資材整備事業	崖崩れ発災対応のため、随時執行可能な体制を整えておく。(通年)
応急仮設工事・緊急応急対策工事助成金制度	
崖地防災・減災対策工事助成金制度	安全で災害に強いまちづくりを推進するため、着実に進めていく。(通年)

【事業開始年度】

・ 応急資材整備事業：平成10年度	・ 崖地防災対策工事助成金制度：平成18年度
・ 応急仮設工事助成金制度：平成26年度	・ 崖地減災対策工事助成金制度：平成27年度
・ 緊急応急対策工事助成金制度：平成26年度	

【根拠法令】

- ・ かけ崩れ災害に係る防災シート等の応急資材整備事業実施要綱
- ・ 応急仮設工事助成金交付要綱、緊急応急対策工事助成金交付要綱
- ・ 横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱
- ・ 横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱

【根拠とするデータ等】

- ・ 横浜市内の土砂災害特別警戒区域数：700 土砂災害警戒区域数：2,423(神奈川県指定告示2019年12月より)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 成田 充	係長 今井 達也	がけ防災 係 和田 悠太
--------------------	---------	----------	--------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[建築局 建築防災課]

事業名
10款 1項 1目 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
34	5

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-1 8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	62,134	20,619	0			0	41,515
補助事業	61,237	20,619					40,618
単独事業	897	補助率 33%					897
令和2年度	65,392	32,300	0			0	33,092
増△減	△ 3,258	△ 11,681	0	0	0	0	8,423

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	3,000	50,000	60,000
算市債+一般財源	3,000	33,667	30,200
決事業費	981	16,951	51,961
算市債+一般財源	981	4,982	33,475

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	54,136	54,148
算市債+一般財源	35,136	35,148

方針の確認/決裁
(有) (H29年7月 調整会議) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 事業概要

国の「総合的な宅地防災対策の推進について(通知)」において、所管行政庁は、「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき滑動崩落被害が生じるおそれのある大規模盛土造成地を特定し、住民に周知するよう努めることとしている。

本市はこれまで第一次スクリーニングを実施し、大規模盛土造成地の確認を行った。今後は、第二次スクリーニング計画に基づき対象となる造成地の地域住民に理解を得て、地盤調査や盛土の安定計算を実施する。さらに、滑動崩落被害が生じるおそれがある地域に対しては、土地所有者等が実施する防止工事等の支援について検討する。

2 令和3年度実施内容

(1) 住民説明会等の実施

第二次スクリーニングの実施にむけて、対象造成地の土地所有者等に対して調査の目的や方法等について説明を行う。また、第二次スクリーニングが完了した地区については、土地所有者等に調査結果に基づく防災情報や本市の支援制度等

(2) 第二次スクリーニング

地元説明等を行った地区を対象に、地盤調査や安定計算等の詳細調査を実施する。

(3) 予防対策(ソフト)の検討

第二次スクリーニングを行った地区について、対象造成地の土地所有者等に提供する防災情報のとりまとめを行う。

(4) 予防対策(ハード)の検討

滑動崩落防止工事について、土地所有者等による予防対策に向けた取り組みを支援するため、意識醸成や工事実施に関する合意形成支援策等の検討を行う。

【実績の推移・今後見込み】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第二次スクリーニング	第二次スクリーニング	第二次スクリーニング ● 事業説明会 ● 結果説明会	第二次スクリーニング ● 事業説明会 ● 結果説明会	第二次スクリーニング ● 事業説明会 ● 結果説明会
滑動崩落防止対策	予防対策(ハード)の検討		予防対策(ソフト)の検討 (個別地区) ● 予防対策(ハード)の検討	予防対策(ソフト)の検討 (個別地区) ● 復旧対策の検討

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
(1) 住民説明会等の実施	897	792	105	
(2) 第二次スクリーニング				地質調査や安定計算に関する調査委託等
(3) 予防対策(ソフト)の検討				個別地区に係る防災情報の活用策検討委託
(4) 予防対策(ハード)の検討				土地所有者等の合意形成支援策検討委託
合計	62,134	65,392	△ 3,258	

【事業スケジュール】

「実績の推移・今後の見込み」参照

【事業開始年度】

平成27年度(宅地耐震化推進事業：平成18年度)

【根拠法令】

宅地造成等規制法

【根拠とするデータ等】

わが家の宅地安全マニュアル 滑動崩落編(平成22年2月)
大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説(平成27年5月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 成田 充	係長 佐々木 哲	がけ防災担当 都築 早織
--------------------	------------	-------------	-----------------

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[建築局 宅地審査課]

事業名
10款 1項 1目
宅地造成状況調査費

特記事項
中期計画-3.8の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
34	5

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-1-15
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,714	0					1,714
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	8,010						8,010
増△減	△ 6,296	0	0	0	0	0	△ 6,296

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	1,666	1,526	2,005	予 算 事業費	1,714	1,714
市債+一般財源	1,666	1,526	2,005	市債+一般財源	1,714	1,714
決 算 事業費	1,270	1,181	199			
市債+一般財源	1,270	1,181	199			

方針の確認/決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】
1 事業の概要
横浜市造成宅地災害防止対策検討委員会の開催を行います。また、小規模開発を抑制、改善する良好な宅地開発の誘導や宅地開発に伴う雨水排水調整機能を高める制度化の検討を行います。
2 令和3年度実施内容
① 宅地耐震化推進事業の実施や周知・啓発：第二次スクリーニング（地盤調査等）に関する住民説明会において、大規模盛土造成地について説明し、市民の理解を深めます。
② 横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会：横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会を年3回実施します。
③ 宅地造成や宅地開発に関連する検討：令和2年度の委託成果を踏まえ、小規模開発を抑制、改善する良好な宅地開発の誘導するため、制度化の検討を行います。
④ 宅地開発に伴う雨水貯水や排水調整機能の誘導検討：令和2年度の委託成果を踏まえ、宅地開発に伴う雨水排水調整機能を高めるため、制度化の検討を行います。

【実績及び今後見込み】

年度	H18	H19~H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
①宅地耐震化推進事業の実施や周知・啓発	● 手法検討	● H21年度 調査図公表			●								
②横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会の開催													
③宅地造成や宅地開発に関連する検討・④宅地開発に伴う雨水貯水や排水調整機能の誘導検討													

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①宅地耐震化推進事業の実施や周知・啓発	1,236	1,236	0	
②横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会の開催	378	378	0	
③宅地造成や宅地開発に関連する検討	100	5,396	△ 5,296	委託業務完了による委託料の減
④宅地開発に伴う雨水貯水や排水調整機能の誘導検討	0	1,000	△ 1,000	委託業務完了による委託料の減
合計	1,714	8,010	△ 6,296	

【事業スケジュール】

①宅地耐震化推進事業の実施や周知・啓発

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 開催準備・地元事前説明等 →						← 住民説明会（2地区） →					

②横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会の開催

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
← 開催準備 →				開催	← 開催準備 →				開催			

③宅地造成や宅地開発に関連する検討/④宅地開発に伴う雨水貯水や排水調整機能の誘導検討：通年

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

都市計画法、宅地造成等規制法、横浜市開発事業の調整等に関する条例、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会条例等

【根拠とするデータ等】

開発許可の手引き、宅地造成の手引き、大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（国土交通省）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	宅地企画担当
	岡本 卓	高野 洋一	高橋 智子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築 局 法務 課]

10 款 1 項 1 目
建築審査会・開発審査会事業

特記事項	
中期計画-3 8 の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3 8 の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,775	0					3,775
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,523						3,523
増△減	252	0	0	0	0	0	252

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,525	3,525	3,525
算 市債+一般財源	3,525	3,525	3,525
決 事業費	3,520	3,685	2,440
算 市債+一般財源	3,520	3,685	2,440

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,133	3,133
算 市債+一般財源	3,133	3,133

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 1 建築審査会
建築基準法第78条に規定する建築審査会の事務等を行います。
- 2 開発審査会
都市計画法第78条に規定する開発審査会の事務等を行います。
- 3 審査会事務局
両審査会の円滑な運営を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 建築審査会
 - ①建築基準法に規定する建築許可等の同意
 - ②建築確認処分等の審査請求に対する裁決 (専門調査員に調査及び裁決書文案の作成を依頼)
 - ③特定行政庁の諮問に応じ、建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議
- 2 開発審査会
 - ①市街化調整区域内の開発行為等の可否の審議
 - ②開発許可処分等の審査請求に対する裁決
- 3 審査会事務局
審議の円滑化・効率化のため、同意議案についての提案課との連携、他都市との情報交換による課題や参考事例等に関する情報収集、資料作成等を行う。

【実績及び今後見込み】

年度	(建築審査会)							(開発審査会)						
	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	30年度 実績	元年度 実績	2年度 実績※1	3年度 見込	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	30年度 実績	元年度 実績	2年度 実績※1	3年度 見込
開催回数 (回)	12	15	14	14	10	2	11	13	11	12	14	10	3	10
同意件数 (件)	918	804	847	872	775	123	—	597	473	548	466	410	100	—
個別同意件数 (件)	47	26	25	36	27	5	—	39	28	37	27	20	9	—
包括同意件数 (件)	871	778	822	836	748	118	—	558	445	511	439	390	91	—
審査請求件数 (件) ※2	8	11	13	8	6	0	—	4	7	1	3	0	0	—

※1 令和2年度実績は、令和2年8月末現在の数値。

※2 審査請求件数は、過年度からの継続案件及び当該年度の新規案件の合計数。執行停止申立て件数を含まない。

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差 引	説 明
建築審査会	1,880	1,667	△ 213	委員への報酬等
開発審査会	1,341	1,220	△ 121	委員への報酬等
事務局経費	302	888	586	公開口頭審査速記料等
合 計	3,523	3,775	252	

【事業スケジュール】

- 1 建築審査会の開催 (定例会10回+臨時会1回を予定)
- 2 開発審査会の開催 (定例会10回を予定)
- 3 県内建築審査会連絡会 (8月頃)
- 4 関東甲信越ブロック開発審査会会長会議 (年1回)
- 5 その他情報収集、情報交換(随時)

【事業開始年度】

- 1 建築審査会 昭和26年度
- 2 開発審査会 昭和44年度

【根拠法令】

- 1 建築審査会 建築基準法第78条、横浜市建築審査会条例
- 2 開発審査会 都市計画法第78条、横浜市開発審査会条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	審査係
	石津 清美	津留 健大	松井 優紀

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔 建築 局 法務 課 〕

事業名	10 款 1 項 1 目
事業内容	建築開発法務支援事業

特記事項	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充
------	---

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,102	0					1,102
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,182						1,182
増△減	△ 80	0	0	0	0	0	△ 80

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	1,202	1,202	1,202
算市債+一般財源	1,202	1,202	1,202
決事業費	1,014	1,138	954
算市債+一般財源	1,014	1,138	954

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	1,102	1,102
算市債+一般財源	1,102	1,102

方針の確認/決裁
有（【根拠法令】参照）・無

【事業の目的・必要性】

局内各課において、建築開発指導行政の執行に当たって生じた複雑かつ困難な法律課題に適切に対応するためこれをとりまとめ、書面作成や関係部署との調整などの支援及び弁護士への法律相談を行います。
また、各種法務研修を実施し、局内職員の法務能力の向上を図ります。
その他、法務関連情報を掲載したメールマガジンを配信し、関連情報を掲載したYCAN法務課ページも併せて更新する等、局内法務体制を強化します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 法的紛争の予防と解決に向けた法務支援（予防法務）

- 局内法律相談対応
所管課からの法律相談に対し、判例・裁決・学説等の調査や、法的解決策・見解を提示し、法的紛争を未然に防止する。
- 弁護士相談支援・調整
弁護士相談を必要とする高度な法的案件につき、論点整理、相談仲介、相談結果への対応等、効率的かつ適切な助言を得るための支援を行う。

2 訴訟、不服申立て等の対応支援（事後対応法務）

- 局内争訟等の一元管理
局内の訴訟、不服申立て、弁護士相談等、法的対応に関する業務を統一的・一元的に進行管理する。
- 争訟書面作成等の法的支援
市の主張を的確に反映した答弁書、準備書面、弁明書の作成等の法的支援を行う。

3 職員の法務能力向上（法務人材育成）

行政職員として必要とされる各種法的知識について、分かりやすく実践的な法務情報、研修等を法務課職員が提供することにより、局内職員の法務能力を向上させ、紛争の未然防止・解決に繋げる。
①職員向けメールマガジン発行：タイムリーなトピックス、専門知識を解説するコラムにより、分かりやすく法務情報を発信
②不服申立て対応研修：不服申立て提起時の対応・実務処理について、局内職員を対象に研修を実施
③行政法基礎研修：建築局業務に必要な行政法の基礎知識に関し、新採用・局転入職員を対象に研修を実施
④行政法研修：行政手続・審査請求制度及び訴訟の概要等について、局内職員を対象に研修を実施
⑤相続法研修：相続法の概要・基礎知識について、局内職員を対象に研修を実施
⑥出前・その他研修：局内全体を通したニーズに応じてテーマを設定し、局内職員を対象に研修を実施

【実績及び今後見込み】

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(8月末時点)	R3年度(見込み)
訴訟等 (住宅部除く。)	4件 (推移：新規2/終了3)	4件 (推移：新規0/終了2)	5件 (推移：新規3/終了0)	7件 (推移：新規2/終了0)	—
審査会に対する 審査請求	14件 (建築13件/開発1件)	11件 (建築8件/開発3件)	6件 (建築6件/開発0件)	0件 (建築0件/開発0件)	—
市長に対する 審査請求	4件 (推移：新規1/終了3)	2件 (推移：新規1/終了1)	1件 (推移：新規0/終了1)	0件 (推移：新規0/終了0)	—

・「法務分野人材育成計画」策定により、法務人材の育成と職員の更なる法務能力向上が求められている。※()内:受講人数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度(年間予定)	R3年度(見込み)
①メールマガジン発行	毎月1回	毎月1回	0	年4回程度	年4回程度
②不服申立て対応研修	—	1回(15人)	1回(14人)	— ※1	— ※1
③行政法基礎研修	2回(計43人)	2回(計46人)	2回(計30人)	1回 ※2	1回
④行政法研修	—	—	—	計3回 ※3	計3回 ※3
⑤相続法研修	—	—	2回(計36人)	2回	—
⑥出前・その他研修	6回(計104人)	6回(計87人)	2回(計42人)	随時	随時

※1 研修内容を行政法研修の一部に統合するため廃止。

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため資料掲載方式により実施。

※3 行政手続・不服申立て対応・訴訟対応に関する研修を各1回ずつ開催予定。

【事業スケジュール】

- 法務支援 : ①局内法律相談対応（通年） ②弁護士相談支援・調整（通年）
- 訴訟等の対応支援 : ①局内争訟等の一元管理（通年） ②争訟書面作成等の法的支援（通年）
- 職員の法務能力向上 : ①メールマガジン発行（年4回程度） ③行政法基礎研修（7月） ④行政法研修（下半期：3回） ⑤相続法研修（12月） ⑥出前・その他研修（随時）

【事業開始年度】

平成17年度（局内の法務支援に関する体制を強化するため、局再編により法務課の前身である調査課が発足した。）

【根拠法令】

- 「法務分野人材育成計画」平成24年2月策定、平成29年4月改訂
- 平成6年7月8日 総文第524号「争訟事務の取扱いについて」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 石津 清美	係長 津留 健太	審査係 松井 優紀
--------------------	-------------	-------------	--------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 違反対策課]

事業名		
10	1	1
違反是正指導事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
34	5

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-1 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	82,465	0		51,677			30,788
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	89,752			55,543			34,209
増△減	△7,287	0	0	△3,866	0	0	△3,421

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	46,901	199,409	141,022
算市債+一般財源	31,855	33,388	34,904
決事業費	30,009	81,914	99,877
算市債+一般財源	29,987	81,883	80,033

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	45,860	45,860
算市債+一般財源	30,831	30,831

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法等の違反事案について、市民の安全性を重視した違反是正指導を行う。
また、関係団体等と連携して違反建築物等の未然防止にも力を入れ、違反対策を総合的に推進する。

- ①是正指導関連費
・行政代執行工事費 ・行政代執行関連費 ・データベースシステム改修費 等
- ②未然防止等関連費
・防火戸ステッカー作成 ・リーフレット作成 等
- ③その他事務費等
・会計年度任用職員報酬 ・通信運搬費 ・消耗品費 等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

違反指導データベースシステムの改修を行うことで、ペーパーレス化等による業務の効率化を進める。
また、違反造成地等で地盤調査を実施することで、崖崩れ等の危険性を客観的に把握し効果的な違反是正指導を進める。

【実績及び今後見込み】

(単位：件)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
	実績	実績	実績	実績	実績	見込み	見込み
新規報告違反件数	276	211	166	107	106	120	120
是正等件数	101	87	103	138	130	100	100

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
①是正指導関連費	62,372	67,898	△5,526	行政代執行対象案件の変更による減
②未然防止等関連費	1,261	1,961	△700	防火戸ステッカー印刷枚数見直しによる減
③その他事務費等	18,832	19,893	△1,061	消耗品費等の見直しによる減
合計	82,465	89,752	△7,287	

【事業スケジュール】

令和3年度 行政代執行工事实施予定 (違反者の是正状態により、延期・中止になる場合あり)

【根拠法令】

建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法、バリアフリー法、風致地区条例 ほか

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 伸彰	北川 博邦	五十畑 学

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 情報相談課]

事業名
10 款 1 項 1 目
建築指導行政運営費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-1 11
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	その他収入	市債	一般財源
令和3年度	134,740	0		150,630	590		△ 16,480
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	146,320			148,039	610		△ 2,329
増△減	△ 11,580	0	0	2,591	△ 20	0	△ 14,151

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	124,605	125,367	167,972
市債+一般財源	△ 19,692	△ 15,065	31,128
決算 事業費	115,794	143,665	141,127
市債+一般財源	△ 20,187	△ 2,386	10,477

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	145,000	145,000
市債+一般財源	△ 6,000	△ 6,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

< 建築指導部事務費 >

各種証明書の発行、建築・開発に関する各種相談、建築基準法上の道路判定、福祉のまちづくり条例の事前協議・検査、風致地区条例の許可、建築確認申請に係る意匠・構造設備等の審査確認及び中間・完了検査、指定確認検査機関が行った建築確認に係る報告の審査・指導等の事務を行う1部4課の事業経費であり、一つの事業に集約することにより事務の効率を図ります。

< 建築関連総合データベースの構築 >

新市庁舎での業務実施に伴い、建築関連総合データベースを構築し総合的な窓口サービスを提供することで、市民サービス・利便性の向上を図ります。総合データベースは、建築指導部・宅地審査部と連携して建築関連情報の一元化・集約化、更に都市計画課のマッピーと連携させることで、市庁舎2階及び25階の窓口サービスが充実し、より一層のサービス向上を図ります。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

< 建築指導部事務費 >

令和3年度も1部4課の事業事務を執行することにより、事務の効率および経費の節減を図ります。

< 建築関連総合データベースの構築 >

(1) 道路審議票電子化事業

庁内GIS連携の運用に向けた委託業務を実施し、道路審議票データの検索事務および庁内情報共有による事務の効率化が図られます。

(2) 一団地認定区域図等の電子化事業

縦覧図書等を電子化し建築基礎情報提供システム(GIS)への搭載することで、情報相談課の窓口で閲覧が可能となり、来庁者のサービス向上が図られます。

(3) 建築基準法第43条第2項(ただし書き)プロット地図、事前相談資料の電子化事業

許可調書を作成し、建築基礎情報提供システム(GIS)搭載に搭載することで、窓口対応及び審査業務の効率化が図られます。

【 実績・今後見込み 】

(単位：件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度(見込)	R3年度(見込)
住宅用家屋証明	15,095	13,765	12,344	12,656	14,362	14,058	14,000	14,000
建築確認申請台帳記載証明	40,717	41,972	43,596	44,066	45,171	43,896	40,000	40,000
建築確認申請(建築物)	354	283	258	205	202	225	200	200
指定確認検査機関からの報告の審査	13,095	13,263	13,794	14,668	13,933	13,235	13,000	13,000

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
(1) 文書保管料				
(2) 委託料	74,949	92,665	△ 17,716	委託業務見直しによる減
(3) その他				人件費・旅費・消耗品費等の事務費
合計	134,740	146,320	△ 11,580	

【 事業スケジュール 】

< 建築指導部事務費 >

経常業務

< 建築関連総合データベースの構築 >

- 令和元年度 各帳票、書類等のスキャン
審査報告書配信システムから閲覧出図システムへの自動連携
- 令和2年度～6年度 各帳票、書類等のスキャン
システム調整、建築基礎情報提供システム搭載

【 事業開始年度 】

平成18年度

【 根拠法令 】

建築基準法、建築基準法施行令、建築基準法施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 保	田崎 景子	和田 勝次

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

「建築局 建築防災課」

事業名

10款 1項 1目

狭あい道路拡幅整備事業

特記事項

中期計画-38の政策 ○

中期計画-行政運営

中期計画-財政運営

新規・拡充

中期計画-38の政策

政策番号 主な施策番号

34 2

令和2年度事業評価書番号 10-1-11

令和2年度事業評価書番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源
令和3年度	949,924	178,019	0	9	0	771,896
補助事業	356,038	178,019				178,019
単独事業	593,886			9		593,877
令和2年度	1,056,561	184,080		1		872,480
増△減	△106,637	△6,061	0	8	0	△100,584

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	972,716	985,501	1,041,799
算市債+一般財源	831,118	833,240	872,869
決事業費	863,298	843,085	898,222
算市債+一般財源	736,628	713,084	753,222

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	949,924	949,924
算市債+一般財源	771,896	771,896

方針の確認/決裁
 (平成6年12月)・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

◆事業の目的・必要性
 安全で良好な住環境の形成及び災害に強いまちづくりを実現するため、幅員4m未満の狭あい道路の拡幅整備を促進する。条例に基づき、協議の義務化や後退用地等への支障物設置の禁止、角地の後退用地等の買取り等により、効果的に事業を推進する。今後さらに拡幅整備を推進する。
 「中期4か年計画」や「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」に位置付けられており、身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備を推進し、安全で良好な市街地の形成に寄与することが求められている。

◆令和3年度実施内容
 ①条例に基づき指定した、地域の安全性や利便性を考慮した道路ネットワークの構成上重要である「整備促進路線」の沿道において、建て替え等を行う際に、後退用地における塀や擁壁等の除却費や移設費への助成及び市による舗装整備を行う。
 ②事業をより効果的に進めるため、交差点間を一体的に拡幅整備する「路線型整備」を関係区局と連携し行う。
 ③後退用地等の買取りについて、改正後に受け付けた案件の土地の売買契約や測量・境界確定及び分筆等を実施し、効果的な整備を推進する。
 ④後退用地等への支障物の設置や形状変更の禁止を定めたことから、後退用地のパトロールを実施する。条例に違反するものは是正指導・勧告を行い、それでも是正されない場合には助成金の返還請求を想定している。
 ⑤拡幅整備された実績距離を把握するため、追跡調査を引き続き実施する。
 また、整備促進路線の実態調査を行うMMS測量を実施し、整備促進路線の現状整理や路線型整備の拡充に向けた検討を行う。

【実績及び今後見込み】

整備促進路線における整備実績等

整備促進路線	505km								
	7~27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込	
整備完了件数	9,343件	524件	597件	412件	496件	553件	442件	442件	
整備実績(拡幅距離)	163.9km	8.0km	8.0km	5.9km	7.7km	12.7km	9.8km	9.8km	
整備距離			5.4km	3.9km	5.0km	8.5km	6.8km	6.8km	
後退済距離			2.6km	2.0km	2.7km	4.2km	3.0km	3.0km	
累計	163.9km	171.9km	179.9km	185.8km	193.5km	206.2km	216.0km	225.8km	
中期計画想定事業量	166.4km	8.9km	8.9km	9.2km	9.2km	9.2km	9.2km	9.2km	

・令和2年度以降の整備完了件数見込は整備距離に対する件数を計上している。
 ・整備距離と後退済距離(過年度分)を分けて計上し、二つを合わせた数量を整備実績(拡幅距離)とする。
 ・平成29年度から手続きが未完了の案件について追跡調査を実施し、後退整備が確認されたものを後退済距離として計上している。
 ・令和3年度は、平成29年度から令和元年度の3か年における手続きが未完了の案件について令和4年度にかけて2か年で追跡調査を実施する。

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
条例分(旧要綱含む)	929,645	1,017,304	△87,659	
工事費	534,629	584,774	△50,145	実績に合わせて減
助成金	95,572	130,845	△35,273	実績に合わせて減
測量・設計委託費	298,154	299,130	△976	実績に合わせて減
後退用地等の土地取得	1,290	2,555	△1,265	実績に合わせて減
事務費等	20,279	39,257	△18,978	実績に合わせて減
合計	949,924	1,056,561	△106,637	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和4年度～
一般型整備	測量、地元・土木調整、執行管理、舗装整備実施												
路線型整備等	整備方針決定、測量、設計、工事												
買取り協議	事前調査、買取り協議(公共基準点測量、境界確定、分筆登記)、売買契約、道路変更												

【事業開始年度】 ①平成7年度 / ②昭和61年度

【根拠法令】 ①横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例 / ②横浜市狭あい道路(2項道路)拡幅整備要綱

【根拠とするデータ等】 整備促進路線指定距離 505km

課長	係長	係長	係長
本資料は、公正・適正に作成しました。	成田 充	藤本 勲	倉浪 峻

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 情報相談課]

事業名		
10 款	1 項	1 目
建築確認関連システム運用事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県		その他収入	市債	一般財源
令和3年度	14,004	0			5,784		8,220
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	15,428				4,905		10,523
増△減	△ 1,424	0	0	0	879	0	△ 2,303

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	14,304	12,108	15,390
算	市債+一般財源	14,304	12,108	15,390
決算	事業費	14,029	11,805	13,397
算	市債+一般財源	14,029	11,805	12,020

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	15,000	15,000
算	市債+一般財源	10,000	10,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

建築計画概要書等の閲覧、証明書発行、建築等情報の検索・統計・分析等の事務処理全般にわたり事務処理の迅速化・合理化を図るため、情報を電子化し来庁者のニーズに対応します。情報システムにかかる保守等の維持管理を行い、関係規則等を遵守し閲覧等の業務を適正に行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

各システムを適切に管理することにより、市民・事業者が必要とする情報を適切に提供し、建築に関する相談に対応する。
 (1) サーバ及び機器等の保守管理
 (2) データの更新
 (3) 窓口端末及びプリンター等の運用に係る保守管理

【実績及び今後見込み】

(件)

	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
建築確認申請数(建築物)	14,873	14,145	13,724	14,000	14,000
建築計画概要書閲覧数	47,060	47,541	46,743	47,000	47,000

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
建築行政共用データベースシステムの運用	4,426	4,426	0	
閲覧出図システム・台帳記載証明書発行システムの運用	2,685	3,382	△ 697	仮想化プラットフォームの負担減
建築基礎情報共用システムの運用	2,500	2,520	△ 20	仮想化プラットフォームの負担減
その他	4,393	5,100	△ 707	インターネット回線利用料の減
合計	14,004	15,428	△ 1,424	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

平成4年度

【根拠法令】

建築基準法・建築基準法施行令・建築基準法施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 保	田崎 景子	長島 由佳

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 情報相談 建築指導 課]

Table with 2 columns: 事業名 (10款 1項 1目 建築計画概要書等WEB閲覧システム構築・データ整理事業)

Table with 2 columns: 特記事項 (中期計画-38の政策, 行政運営, 財政運営, 新規・拡充)

Table with 2 columns: 中期計画-38の政策 (政策番号, 主な施策番号)

Table with 2 columns: 令和元年度事業評価書番号, 令和元年度事業評価書番号

(単位:千円)

Main budget breakdown table with columns for 区分, 金額, 財源内訳 (国, 県), 一般財源等 (市債, 一般財源)

Table with 4 columns: 歳出, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

Table with 3 columns: 歳出, 令和4年度, 令和5年度

Table with 2 columns: 方針の確認/決裁 (有, 無)

【事業の目的・必要性】

建築計画概要書等の建築関連情報は、土地利用の調査資料や不動産取引の重要事項説明資料として利用されています。現在は、市庁舎2階「よこはま建築情報センター」で閲覧・取得することができます。建築や開発に関する一般相談や各証明の交付業務を行っており、1日あたり約400の方が来庁され待ち時間が長時間となることが少なくありません。災害発生時に窓口業務が困難となった場合や感染症対策により外出自粛となった場合でも経済活動を停滞させることがないようにWEBで閲覧できる環境を整備し、市民の利便性向上を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1)WEB閲覧システム構築

令和3年度は、WEB閲覧システムの構築を行います。将来的に順次建築関連行政文書を追加することを見据えてシステムを構築します。令和3年度11月以降に、既存データを活用し、庁内向けに試験運用開始を目指します。搭載予定データである建築計画概要書等のデータ整理が整う令和4年度8月以降の本格運用開始を目指します。

(2)建築行政文書データ整理

令和3年度は、建築指導課が、法的整理が整い、WEB閲覧効果が高い建築計画概要書、定期報告概要書に関し、データ整理を進めます。併せて、同一建物について、建築計画概要書と定期報告概要書と同一点で行政地図情報に掲載できるよう、リスト化を進めます。他の建築行政文書は、各所管課が、WEB閲覧の法的整理を行い、データ整理を順次予算化していきます。

【実績及び今後見込み】

(単位:千円)

Table with 6 columns: 項目, R3年度, R4年度(予定), R5年度(予定), R6年度(予定), R7年度(予定)

※WEB閲覧システムは、R4年度以降システム・サーバー運用・保守について毎年度計上。
※建築行政文書データ整理は、所管課の調整状況により順次予算化の見込み。

【事業スケジュール令和3年度】

Table with 6 columns: 項目, R3年度, R4年度(予定), R5年度(予定), R6年度(予定), R7年度(予定)

【根拠法令】

概要書等の閲覧について

横浜市建築基準法施行細則第4条の4

【根拠とするデータ等】

建築計画概要書・定期報告概要書閲覧数： 47,645件

Table with 4 columns: 課長 (石井 保), 係長 (田崎 景子), 管理情報担当 (古本 芳幸, 小田 夏実), 課長 (堀切 安二), 係長 (益田 崇史), 指導担当 (小野 謙三)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 建築指導課]

事業名		
10	1	1
既存建築物安全推進事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
22	4
34	2

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-1 13
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	95,346	6,300		13,800		75,246
補助事業	28,600					
単独事業	66,746	補助率 %				
令和2年度	95,567	1,660		5,000		88,907
増△減	△ 221	4,640	0	8,800	0	△ 13,661

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	32,620	32,576	69,990
算市債+一般財源	32,620	32,576	57,490
決事業費	27,749	27,551	57,232
算市債+一般財源	27,749	27,551	57,232

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	93,574	92,574
算市債+一般財源	73,174	72,474

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

本市の建物棟数は増加傾向にあり、既存建築物の適切な維持管理や安全の確保が重要となっているため、既存建築物等について、適切な維持管理を促す取組により、重大事故の未然防止を図ります。特に、空家等については、地域から寄せられる相談が年々増加しており、一旦管理不全に陥ると、老朽化の進捗が早いことや、所有者不明・不存在で指導対象がないこともあるため、積極的かつ早急な対応が求められています。

根拠・データ等

- 本市の建物棟数 H15：820千棟、H20：853千棟、H25：902千棟（横浜市都市計画基礎調査）
- 適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のための対応をする目的から、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「空家法」という。）が平成27年に施行されました（国土交通省住宅局資料）。
- 本市では、「横浜市空家等対策計画」（平成28年2月策定、平成31年2月改定）に基づき、「空家化の予防」「空家の流通・活用促進」「管理不全な空家の防止・解消」「空家の跡地活用」を取組の柱として、総合的な空家等対策を推進しています。
- 本市の「空き家」総数：178,300戸
うち管理不全状態となりやすい賃貸等を除いた戸建ての「その他の住宅」20,200戸
うち管理不全状態である「腐朽・破損あり」（管理不全な空家）6,400戸
65歳以上の単身世帯が住む持ち家数は増加傾向となっており、今後も空き家の増加が予想されます。
（H30年住宅・土地統計調査）
- 平成30年の大阪府北部を震源とする地震により発生したブロック塀の倒壊を受け、国土交通省より、建築物の既設の塀の安全点検を行うよう所有者へ周知する旨の通知が出されました。これをうけて本市では、通学路沿いの建築基準法の仕様に合致しないブロック塀等の所有者に対し、継続して注意喚起を行っています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 建築基準法に基づく定期報告
定期報告書の受付、定期報告事務処理システムへの入力等の窓口業務委託、同システムの保守業務委託、定期報告対象調査業務委託及び法令改正等に伴うシステム改修を実施することで、不特定多数の人が利用する既存の建築物、昇降機等について、適切な維持管理を促し、安全性の向上を図ります。
- (2) 管理不全な空家等についての指導
関係区局の連携のもと、所有者調査や経過観察を委託し、所有者等への指導を効率的かつ的確に実施するとともに、所有者への支援を専門家と連携しながら実施し、所有者等による自主改善を促進させます。所有者が不明または不存在などで改善が見込まれない空家等については、（仮称）空家等の適切な管理に関する条例に基づき、応急的に危険を回避する措置を実施する*など、行政による解消を図ります。
※（仮称）空家等の適切な管理に関する条例の制定について議決された場合
- (3) 民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進
平成30年度に調査した通学路上のブロック塀等のうち、改善の必要性の高いもの（高さ2.2mを超えるもの等）について、令和2年度に引き続き現場調査を行い、改善がみられないものについて所有者に対して補助制度の案内や改善に向けた働きかけ等を行うことで、通学路の安全性を確保し、児童の生命・身体を守ります。

【実績及び今後見込み】

(1) 建築基準法に基づく定期報告（※） (単位：件)

対象項目	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
建築物	476	405	602	500	450
建築設備	3,198	3,392	3,515	3,600	3,650
防火設備	867	1,114	1,147	1,200	1,250
昇降機等	30,345	31,591	32,223	33,000	33,500
計	34,886	36,502	37,487	38,300	38,850

※建築設備は換気設備、排煙設備、非常用照明の合計件数。また昇降機等は、昇降機と遊戯施設の合計件数
※H29年度から建築物は3年に1回の報告となり、防火設備の報告が追加された。

(2)管理不全な空家等についての指導

(単位：件)

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
空家等の相談	486	641	751	850	950
特定空家等※(累計)	2	11	185	300	550

※特定空家等とは、空家法に基づき、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態であると認められる空家等

(3)民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進

平成30年度 通学路調査結果(現場確認を行った件数：5,500件)

高さ2.2メートルを超えるもの(※)	198件
高さ1.2mを超え控壁不足のもの(※)	1,902件

※現行の建築基準法の仕様に合致しないもの

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
①建築基準法に基づく定期報告				システムの改修による増
②管理不全な空家等についての指導				経過観察調査委託対象件数の増加による増
③民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進				調査対象件数の減少による減
合計	95,567	95,346	△221	

【事業スケジュール】

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	(月)
①建築基準法に基づく定期報告	定期報告受付、定期報告システム、対象調査												→
	提出通知(適宜)												→
②管理不全な空家等についての指導	経過観察調査、所有者調査、管理システム(通年)												→
	指導通知、専門家派遣、財産管理人申立、危険回避措置等(随時)												→
③民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進	改善状況調査(通年)												→

【事業開始年度】

- (1)建築基準法に基づく定期報告 昭和48年度
- (2)管理不全な空家等についての指導 昭和25年度
- (3)民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進 平成30年度

【根拠法令】

- (1)建築基準法に基づく定期報告 建築基準法第12条第1項、第3項
- (2)管理不全な空家等についての指導 空家等対策の推進に関する特別措置法第12条、第14条 建築基準法第8条、第10条
- (3)民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進 建築基準法第8条、建築基準法施行令第61条、第62条の8、宅地造成等規制法

【根拠とするデータ等】

平成25年横浜市都市計画基礎調査、平成30年住宅・土地統計調査結果(総務省統計局)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村上 まり子	大橋 朱美	陣内 美佳

(建築 局 - 23)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔 建築局 建築企画課 〕

事業名
10款 1項 1目
CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
10	5

令和2年度事業評価書番号	10-1-14
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	その他収入	市債	一般財源
令和3年度	7,266	0		17,890	7		△ 10,631
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	7,745	750		16,930			△ 9,935
増△減	△ 479	△ 750	0	960	7	0	△ 696

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	1,824	3,136	2,562
市債+一般財源	△ 12,764	△ 13,475	△ 13,991
決算事業費	877	1,068	1,817
決算市債+一般財源	△ 15,227	△ 15,865	△ 15,411

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	5,946	5,946
市債+一般財源	△ 11,951	△ 11,951

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

環境や省エネルギーに配慮した建築物の普及促進を図るため、「CASBEE横浜（横浜市建築物環境配慮制度）（※1）」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律（※2）」、「都市の低炭素化の促進に関する法律（※3）」、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（※4）」に基づく認定制度等の適切な運用、制度の普及、さらなる活用の促進を行います。

- ※1：建築物の省エネルギー対策や長寿命化、緑化対策など、快適性や環境への配慮の取組を総合的に評価する制度。自己評価を市に提出する「届出制度」と、有識者で構成される委員会で評価を受ける「認証制度」がある。
- ※2：長期優良住宅の基準（断熱性能や維持管理対策等）に適合していることを認定する制度。
- ※3：低炭素建築物の基準（断熱性能や高い省エネルギー性能、二酸化炭素排出抑制の取組等）に適合していることを認定する制度。
- ※4：省エネルギー基準（断熱性能や省エネルギー性能）に適合していることを認定する基準適合認定制度および、誘導基準（断熱性能や高い省エネルギー性能）に適合していることを認定する性能向上計画認定制度。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

市内実務者を対象とした技術講習会等の開催や、省エネ住宅のメリットをPRする動画コンテンツ等による情報発信など、様々な機会を捉えて事業者や市民に対する各種制度に関する普及啓発を行い、中期4か年計画の指標である「より高い環境性能を持つ住宅の割合」の向上を目指します。

【実績及び今後見込み】

		H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
CASBEE	届出(件)	274	288	274	149	300	300	300
	認証(件)	0	0	1	1	2	2	2
	長期優良住宅認定(件)※	2,181	2,528	2,224	2,155	2,446	2,446	2,446
	低炭素建築物認定(件)※	72	168	245	213	345	345	345
建築物省エネ法	適合性判定(件)	—	4	4	5	4	15	15
	基準適合認定(件)	0	0	0	1	5	5	5
	性能向上計画認定(件)	1	4	1	1	5	5	5

※ H29年度以降、共同住宅の件数を棟数から戸数に変更（H29年度の長期優良住宅認定は、大型共同住宅（311戸）あり）

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
①普及啓発等				市内実務者を対象とした技術講習会開催等（対象約200名）
②CASBEE横浜認証制度運営	197	197	0	
③各種認定制度技術審査	298	298	0	
④長期優良住宅認定申請台帳システム				システム保守費、改修費
⑤その他				人件費、旅費
合計	7,266	7,745	△ 479	

【事業開始年度】

- 《CASBEE横浜》 届出制度…平成17年7月（22年度に対象拡大、表示制度導入）
認証制度…平成18年4月
- 《長期優良住宅認定》 平成21年6月（増改築は平成28年4月）
- 《低炭素建築物新築等計画認定》 平成24年12月
- 《建築物省エネ法》 平成28年4月

【根拠法令】

- 《CASBEE横浜》 横浜市生活環境の保全等に関する条例（第9章の2）
横浜市建築物環境配慮評価認証制度要綱
横浜市附属機関設置条例 横浜市建築物環境配慮評価認証委員会設置要綱
横浜市特定外建築物環境配慮計画の届出に関する要綱
- 《長期優良住宅認定》 長期優良住宅の普及の促進に関する法律
- 《低炭素建築物新築等計画認定》 都市の低炭素化の促進に関する法律
- 《建築物省エネ法》 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

【根拠とするデータ等】

神奈川県内建築着工統計（令和元年度）、CASBEE横浜認証・届出実績（令和元年度）
長期優良住宅認定申請実績（令和元年度） 低炭素建築物認定申請実績（令和元年度）、省エネルギー基準適合状況（令和元年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	建築環境担当
	高橋 寛雄	横畑 友子	戸田 雄大

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 調整区域課]

事業名
10款1項1目 宅地指導行政運営費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料・手数料	貸付金元利収入	市債	一般財源
令和3年度	31,702	0		41,530	500		△ 10,328
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	29,857			44,123	500		△ 14,766
増△減	1,845	0	0	△ 2,593	0	0	4,438

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	18,977	17,951	29,160
算市債+一般財源	△ 36,327	△ 28,950	△ 19,441
決事業費	14,476	14,634	18,194
算市債+一般財源	△ 32,163	△ 28,977	

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	31,702	31,702
算市債+一般財源	△ 10,328	△ 10,328

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容及期待される効果】

- ・ 開発許可、宅地造成工事の許可等の業務を行います。1部2課の事務事業経費です。
- ・ 新市庁舎での業務実施に伴い、建築関連総合データベースを構築し総合的な窓口サービスを提供することで市民サービス・利便性の向上を図ります。特に、市庁舎2階よこはま建築情報センターにおける一層の窓口サービスに寄与すべく、建築指導部・宅地審査部と連携して建築関連情報の一元集約化を図ります。
- ・ 収入証紙が令和2年1月28日に廃止されたことにより、これ以降証紙収入はなくなり、新たに手数料を徴収しています。

【証紙収入実績】

(単位：円)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績
開発許可申請	30,157,600	29,277,920	26,337,000	20,758,120
宅地造成申請	6,212,300	5,988,200	5,935,200	4,210,100
建築許可申請	3,573,700	3,879,500	3,575,100	2,637,600
その他	7,363,740	7,494,240	7,763,210	6,223,720
計	47,307,340	46,639,860	43,610,510	33,829,540

※変更許可申請手数料を含む

※証紙収入実績の令和元年度は平成31年4月から令和2年1月28日までの数値。

【手数料収入実績】

(単位：円)

(単位：千円)

	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
開発許可申請	4,493,800	28,702,100	27,964,600	27,964	27,964
宅地造成申請	1,139,300	6,413,300	6,134,200	6,134	6,134
建築許可申請	584,200	4,004,400	3,528,000	3,528	3,528
その他	694,000	5,004,000	3,895,900	3,896	3,896
計	6,911,300	44,123,800	41,522,700	41,522	41,522

※実績は収入の合計値、令和3年度見込みは手数料区分の平均値から求めた件数見込み×単価

※手数料収入の令和元年度実績とは、令和2年1月29日から令和2年3月31日までの数値。

【申請件数実績の推移・今後見込み】

(単位：件)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
開発許可申請	420	420	416	348	416	389	389
宅地造成申請	585	604	578	569	599	584	584
建築許可申請	465	499	451	379	492	435	435

※令和3年度見込みは手数料区分の平均値から求めた件数見込み

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
会計年度任用職員経費		3,235	3,235	
文書保管料	1,200	1,200	0	申請関係書類の外部保管委託
開発・宅地造成等電子台帳システム	1,000	1,194	194	許認可業務に係るデータシステムの改修・保守
建築関連総合データベース	9,640	9,640	0	電子化委託
手数料収納にかかる機器リース及び保守等経費	3,915	3,761	△ 154	自動支払機リース及び保守
その他事務費	14,102	12,672	△ 1,430	許認可業務にかかる出張経費、公用車経費、つり銭資金等
合計	29,857	31,702	1,845	

【事業スケジュール】

経常業務

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令】

- ・ 都市計画法
- ・ 宅地造成等規制法
- ・ 開発事業の調整等に関する条例
- ・ 建築基準法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調整区域課
	川手 光太	川島 春樹	小山 好美

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 住宅政策課]

事業名
10款 1項 1目 横浜市住宅供給公社 共済組合負担金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	26,602	0					26,602
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	27,134						27,134
増△減	△ 532	0	0	0	0	0	△ 532

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	24,518	24,211	25,564
算	市債+一般財源	24,518	24,211	25,564
決算	事業費	24,260	23,864	25,287
算	市債+一般財源	24,260	23,864	25,287

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	26,602	26,602
算	市債+一般財源	26,602	26,602

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

地方公務員等共済組合法（以下「法」）第144条の3第8号により、地方住宅供給公社の職員は共済組合の組合員とされており、法第113条第3項2号により、地方公共団体がその費用の一部を負担することが定められています（負担率は総務省告示による）。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

地方職員共済組合運営規則第55条により、毎年度の負担分を地方住宅供給公社が地方公共団体に代わって払い込むことになっているため、横浜市住宅供給公社が令和2年度に納入した負担金額を支出します。

【実績及び今後見込み】

	H29	H30	R1	R2	R3
固有職員数	80	81	82	85	83
事務負担単価	14,000	14,000	14,000	14,000	12,500
給料負担率	37.700	37.700	39.000	39.700	40.000
期末負担率	37.7	37.7	39.0	39.7	40.0
対象年度	H28	H29	H30	R1	R2

【事業費の内訳】

項目	負担率等	令和2年4月～令和3年3月	金額 (円)
長期給付に要する負担金	給料	4.00 (%)	25,564,080
	期末手当等	4.00 (%)	
事務負担金	固有職員数	83	1,037,500
	単価	12,500 円	
計			26,601,580

【事業スケジュール】

令和3年8月 負担金請求書を基に支出

【根拠法令】

- 長期給付に要する負担金
地方公務員等共済組合法113条第3項第2号、地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法第97条第1項において準用する同法第96条第1項及び第2項、地方公務員等共済組合法施行令附則第74条の2、総務省告示
- 事務負担金
地方公務員等共済組合法第113条第4項、地方公務員等共済組合法施行令第29条の2の2、同施行令第65条第1項・第2項

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	蛭川 雄治	神田 恵理

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 営繕企画課]

事業名
10款 1項 1目
営繕積算システム運用事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	13,963	0		13,963		0	0
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	13,812			13,812			0
増△減	151	0	0	151	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	10,684	10,711	11,410
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	10,683	10,769	10,304
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	13,963	13,963
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 (平成4年12月) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

公共建築物の工事の積算を効率的に実施するため、営繕積算システムを活用します。このシステムで、時価積算を適切に実施するため、最新の資材単価調査を行います。また、国土交通省及び全国自治体で構成される営繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、適切なシステムの構築を図ります。

①資材単価調査

コンクリート等の標準的な建築資材価格とそれ以外の資材等の調査（特別調査）並びに、標準的な土木資材以外の土木資材調査（特別調査）を実施します。また、建築資材に係る見積価格の市場における実勢価格について調査を行います。

②営繕積算システムの導入

積算業務を行う職員が使用する営繕積算システム（RIBC）を導入します。

③営繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備

営繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、営繕積算システムの管理・運営、未整備となっている歩掛の整備等を行い、適切なシステムの構築を図ります。また、これらに要する費用を負担します。

【実績の推移・今後見込み】

①資材単価調査と単価改定実績

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
建築資材単価	年4回改定	年4回改定	年4回改定	年4回改定	年4回改定	年4回改定
建築資材単価（特別調査）	年1回改定	年1回改定	年1回改定	年1回改定	年1回改定	年1回改定
土木資材単価	年1回改定	年1回改定	年1回改定	年1回改定	年1回改定	年1回改定

②営繕積算システムの導入（リース）実績

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度見込
標準単価作成システム	7	7	8	9	9	9
内訳書作成システム	87	91	101	97	108	108

③営繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備

30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
新しい協議会歩掛の拡充	新しい協議会歩掛の拡充	新しい協議会歩掛の拡充	新しい協議会歩掛の拡充
既存の協議会歩掛の見直し	既存の協議会歩掛の見直し	既存の協議会歩掛の見直し	既存の協議会歩掛の見直し
営繕積算システムのメンテナンス	営繕積算システムのメンテナンス	営繕積算システムのメンテナンス	営繕積算システムのメンテナンス

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
①資材単価調査等	9,600	9,600	0	
②営繕積算システムの導入	3,012	3,163	151	内訳書作成システムのリース数増(職員の増員)
③営繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備	1,200	1,200	0	
合計	13,812	13,963	151	

【事業スケジュール】

①資材単価調査

- ・ 建築資材単価、特別調査単価(令和3年10月から令和4年3月) ・ 土木資材単価定期調査(令和3年10月)
- ・ 見積と実勢価格の状況調査(令和3年10月から令和4年3月)

②営繕積算システムの導入

- ・ 令和3年4月から令和4年3月まで営繕積算システムのリース

③営繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備

- ・ 令和3年5月開催予定の協議会総会の承認後に支出(令和3年6月から令和4年3月)

【事業開始年度】

平成7年度：標準単価作成システム稼働、平成8年度：内訳書作成システム稼働
平成17年度：公立学校校庭工事(土木工事)が横浜市土木工事積算システム統一により参入

【根拠法令】

営繕積算システム開発利用協議会規約(平成5年度より)
(国土交通省・都道府県政令指定都市他が共同して営繕積算システムを開発・利用していくことを定めた規約)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	郷間 宏	狩野 政信	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 保全推進課]

事業名		
10 款	1 項	1 目
設備管理費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	16,817	0					16,817
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	16,430						16,430
増△減	387	0	0	0	0	0	387

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	16,737	20,163	20,538
算	市債+一般財源	16,737	20,163	20,538
決	事業費	16,737	19,222	15,628
算	市債+一般財源	16,737	19,222	15,628

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	16,817	16,817
算	市債+一般財源	16,817	16,817

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による第6ブロック施設の自家用電気工作物を常時良好な状態に保つための法令点検を実施する。

【実績及び今後見込み】

	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込	5年度見込
電気設備定期点検施設数	51	50	51	51	51	51
絶縁油点検個数	7	14	21	21	21	21
遮断器細密点検台数	32	9	18	18	18	18
書籍配付施設数						
積算システムソフトウェア配布施設数	72	0				

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
電気設備定期点検	16,817	16,430	387	

【事業スケジュール】

毎年6月から2月の間で対象施設の電気設備定期点検を実施する。

【事業開始年度】

電気設備年次点検は、平成8年度より建築局の予算で実施している。

【根拠法令】

電気事業法、横浜市電気工作物保安規程、消防法、建築基準法

【根拠とするデータ等】

R2年度電気設備定期点検当初契約実績 16,817千円

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 信樹	藤岡 千久	松岡 晃平

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[建築局 営繕企画課]

事業名		
10	1	1
公共建築物諸費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-1 15
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	23,054	0		54			23,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	43,063			869			42,194
増△減	△ 20,009	0	0	△ 815	0	0	△ 19,194

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	28,040	39,775	44,389
	市債+一般財源	25,622	37,259	39,430
決算	事業費	13,881	16,795	13,991
	市債+一般財源	9,849	13,578	9,770

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	23,054	23,054
	市債+一般財源	23,000	23,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

公共建築部各課の業務補助のため、会計年度任用職員(旧嘱託員及び旧アルバイト)を雇用する。

【実績及び今後見込み】

会計年度任用職員の雇用経費については今後の人事施策による。

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
①旧嘱託員経費	37,598	17,174	△ 20,424	
②旧アルバイト経費	5,465	5,880	415	
合計	43,063	23,054	△ 20,009	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	肥田 雄三	早川 勝久	大串 睦美

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 保全推進課]

事業名		
10 款	1 項	1 目
建築物省エネルギー化推進事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
10	4

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-1 16
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	772	0				0	772	
補助事業							0	
単独事業		補助率 %					0	
令和2年度	772						772	
増△減	0	0	0	0	0	0	0	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,772	772	772
算 市債+一般財源	5,772	772	772
決 事業費	5,686	147	703
算 市債+一般財源	5,686	147	703

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	772	772
算 市債+一般財源	772	772

方針の確認/決裁
有 (H15年12月) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 事業目的

公共建築物の省エネルギー化を推進し、エネルギー消費量の削減と財政負担の削減を図るものである。

ESCO事業

温室効果ガス削減と財政負担軽減のため、民間のノウハウを活用するESCO事業を推進し、公共建築物の省エネルギー化を図る。これまで平成16年度策定の「横浜市公共建築物ESCO事業導入計画」に基づき、平成23年度までに14事業21施設の導入を行い、導入予定施設の事業化を終えた。平成24年度以降については、同年5月策定「新たな導入計画」、「横浜型中小規模ESCO事業導入検討報告書」(平成26年度策定)及び「横浜型環境配慮重視型ESCO事業導入計画」(平成30年度策定)の事業手法に基づき長寿命化予算を活用し、効果的・継続的に実施している。

2 令和3年度事業内容

ESCO事業(1施設)の公募を実施する。

ア 審査委員会運営

ESCO事業は、公募により各事業者の提案を受け、外部からの学識経験者や省エネルギーの専門家による審査委員会において、厳正な審査を行い事業者を決定する。

イ 公民協働事業報奨金

平成20年8月より「公民協働事業応募促進報奨金交付要綱」の対象事業となり、次点の提案が優秀と認められたときは、報奨金を交付する。

ウ 事業実施施設選定

平成30年度に策定した「環境重視型ESCO事業導入計画」に基づき、令和4年度に事業を導入する施設選定の作業を行う。

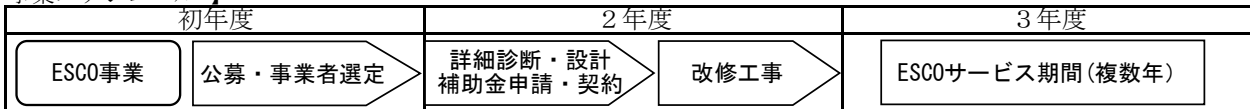
【実績の推移・今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
ESCO事業公募数	1	1	1	1	1	1
省エネルギー改修施設数	事業統合	-	-	-	-	-
BEMS導入事業施設数	1	-	-	-	-	-

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
ESCO事業	772	772	0	審査委員会報酬等
合計	772	772	0	

【事業スケジュール】



【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

- 横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)
- 横浜市附属機関設置条例
- 横浜市ESCO事業提案審査委員会運営要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 信樹	田中 博一	内海 元貴

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 営繕企画課]

事業名
10款 1項 1目
建設関連産業活性化支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	6

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-1 17
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	3,000	0		250			2,750
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	3,240			250			2,990
増△減	△ 240	0	0	0	0	0	△ 240

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	2,500	2,750	3,000
算	市債+一般財源	2,250	2,500	2,750
決	事業費	2,444	2,243	2,496
算	市債+一般財源	2,194	2,018	2,269

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,300	3,300
算	市債+一般財源	2,950	2,950

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

市内建設業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は他業種に比べ大きくないものの、民間投資の冷え込みによる先行きの工事受注に対する不安が広がっていることに加え、働き方改革の推進や、技術者・専門工等の担い手不足など、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により、建設関連就職フェアを中止とし、その代替策として、建設業活性化対策助成金制度による支援を行った。令和3年度についても、本助成制度により人材確保に関する取組を支援するとともに、新技術の導入による業務のオンライン化等に関する取組を支援していく。

また、引き続きアドバイザー派遣の充実を図り、経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等に向けた取組を支援する。

根拠・データ等

○有効求人倍率(神奈川県) (令和2年6月現在)

建築・土木技術者等：2.76倍 建設・採掘の職業：6.00倍 全職種：0.66倍

【令和3年度実施内容と期待される効果】

① 専門家派遣事業

経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等を促進するため、アドバイザーを派遣し、情報提供やアドバイスをを行う。

ア 建設関連団体派遣 (15件) 団体開催のセミナー研究会に専門家を派遣する。 ※道路局、環境創造局との3局事業

イ 建設関連企業派遣 (15件) 市内中小建設関連企業が実施する研修会や特定テーマの検討会等に専門家を派遣する。

② 建設業活性化対策助成事業

市内建設業関連団体及び市内建設関連企業が行う人材確保に関する取組及び新技術の導入による業務のオンライン化等の取組

に対し、その活動経費の一部を助成することにより支援を行う。

【実績及び今後見込み】

		28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
専門家派遣 件数	団体	17件	17件	14件	14件	15件	15件	15件
	企業	16件	25件	10件	12件	33件	15件	25件
助成金交付件数		-	-	-	-	-	22件	22件
計		33件	42件	24件	26件	48件	52件	62件
中期計画目標値		40件	40件	40件	40件	40件	40件	40件

【事業費の内訳】

		3年度	2年度	差引	説明
1 専門家派遣事業	団体	500	500	0	50,000円/件×2/3×15件=500千円
	企業	450	990	△ 540	30,000円/件×15件=450千円
2 建設業活性化対策助成事業		2,050	1,750	300	新型コロナウイルス感染症対策として、助成金を創設したことによる増
合計		3,000	3,240	△ 240	

【事業スケジュール】

① 専門家派遣事業

随時派遣 (通年)

② 建設業活性化対策助成事業

募集開始：4月

募集締切：1月末又は予算超過時

審査・交付等：随時実施

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

横浜市中企業振興基本条例

【根拠とするデータ等】

求人・求職・賃金バランスシート 令和2年6月版 (厚生労働省神奈川県労働局提供)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	花内 洋	早川 勝久	長島 大樹